

重点検討項目の設定について

1. 重点検討項目の設定について

第四次環境基本計画の重点分野「包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組」における重点的取組事項を基に、2つの重点検討項目として整理する。

2. 第四次環境基本計画に盛り込まれた重点的取組事項

- ① 科学的なリスク評価の推進
- ② ライフサイクル全体のリスクの削減
- ③ 未解明の問題への対応
- ④ 安全・安心の一層の増進
- ⑤ 国際協力・国際協調の推進

3. 重点的取組事項からの重点検討項目の設定（案）

平成26年に行う包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組における点検は、上記のうち、①科学的なリスク評価の推進、②ライフサイクル全体のリスクの削減、を基本とし、調査研究といったアプローチが主となる点で同様の取組である③未解明問題については、①の中に含めて整理する。

なお、平成28年に行う2回目の点検は、同じ2項目について再度実施することを基本としつつ、項目の追加について検討することとする。

(以上)